

- 1 会議名 第16回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2004年3月15日18時03分～20時04分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、井上委員、大宇根委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員、柳沢委員

事務局 企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別
公開

- 6 傍聴者数
11名

- 7 議題
 - (1) 前回議事録について
 - (2) 第15回委員会以後の経過について
 - (3) 最終報告書及び広報への掲載について
 - (4) その他

○事務局 ただいまから、第16回町田市庁舎問題検討委員会を始めさせていただきます。本日は村上委員、加藤仁美委員、石垣委員、吉岡委員から欠席の連絡をちょうだいしております。会議は、出席が過半数に達しておりますので、成立しています。

また本日、11名の方が傍聴にお見えになっております。

<配布資料確認に続いて>

なお、本日お配りした資料は、次回、最終第17回の委員会の開催通知です。以前お配りした資料では、開催場所が市長公室でしたが、健康福祉会館に変更されておりますので、ご留意ください。

それでは、議事に入らせていただきます。委員長よろしく願いいたします。

○高見澤委員長 最後の点は、市長公室ですと、もし、傍聴の方がお見えのときに二、三人しか入れないというのも困るので、急遽こちらをとっていただきました。

(1) 前回議事録の確認

○高見澤委員長 さて前回議事録ですが、例によって一応仮承認させていただいて、時期がくれば公開していくけれども、さらに修正があればお寄せください。

なお、これに付随して前々回の14回も同じような決め方をいたしましたので、その後、特に変更ございませんね。

○事務局 ごさいません。

○高見澤委員長 既に、ホームページに載っていますか。

○事務局 手順をとりつつございます。

○高見澤委員長 ということでございますので、これも確認させていただきました。

(2) 第15回委員会以後の経過について

○高見澤委員長 では、その後の経過について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 前回15回の委員会以降の経過について説明申し上げます。議会の状況と住民監査請求についてご説明します。

初めに議会の状況ですけれども、去る2月27日の第1回定例議会本会議において、庁舎等検討特別委員会の審査報告と、例の123号議案の評決が行われました。この件に関しましては、出席議員34名中、賛成24名、反対10名となり、3分の2以上の賛成多数により可決されております。

次に住民監査請求です。2月24日に123号議案をめぐるまして、市民から市の監査委員に、住民監査請求が出されました。その趣旨ですが、市長が庁舎問題検討委員会の最終答申を待たずに条例案を上程したのは、委員会設置の趣旨を無視したものであって、地方自治法の第138条の2に定める執行機関の義務、「地方公共団体の執行機関は、その権限の属する事務について、みずからの判断と責任において誠実に管理し執行する義務を負う」というものですけれども、この規定に違反する行為である。したがって、条例案の上程に伴う事務費や人件費などの経費は、不当・違法な公金支出であり、市長は相当する損害を市に補てんすべきであるというものでした。

結果的にこの住民監査請求は、3月4日に監査請求の要件を欠くということで却下されています。その理由としましては、住民監査請求は、地方公共団体の執行機関や職員について、例えば違法、または不当な公金の支出ですとか、財務会計上の違法、不当な行為があると認められるときにできるとされていますが、今回、市長が条例案を議会に提出した

行為は、財務会計上の行為ではないこと。つまり今回の請求は、住民監査請求の要件である財務会計上の違法、または不当な行為を対象とした請求とはなっていないということ。また市長が、検討委員会の最終答申を待たずに条例案を上程した行為についても、検討委員会は執行機関の行政執行に資するために設置された附属機関であって、その答申は市長の権限に属する条例案の議会提出を法的に拘束するものではないため、先ほど申し上げた、地方自治法138条2の規定には違反しないというものでした。

以上が、前回の委員会以降の経過です。

○高見澤委員長 ありがとうございます。ご質疑ございましょうか。武井委員、お願いいたします。

○武井委員 この条例で、123号議案で決まったことは何か、もう一度お教えいただきたいと思います。

○事務局 123号議案ですが、いわゆる庁舎の位置を定める条例というのが、手続上のミスもあって、これまで2つ存在したわけです。これについては、後法優先の論理から、現在の中町に定めた条例が優先して生きているわけです。が、2つ存在する条例を整理した上で、庁舎の位置を森野二丁目に移すという形で決まっておりますので、内容的には、今申し上げたような内容になっております。

○高見澤委員長 よろしゅうございましょうか。条例案は既に、1月に皆さんにはお渡ししていますね。

○事務局 はい。

○高見澤委員長 そのほかご質疑ありましょうか。どうぞ、田中委員お願いします。

○田中委員 私も条例の文言をよくかみしめておりますけれども、あれは位置を定める条例の一部を変更するという言葉だったと思います。この中では“移転条例案”という表現を書いておりますので、この辺の問題点。移転建設ということは裏にはあると思いますけれども、文言としては“位置を定める条例の一部を変更する…”となっていますから、拡大解釈の表現はよくないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ただいまのご意見でございますけれども、決して拡大解釈したものではございません。庁舎の位置を定める条例の一部改正ということになりますので、その庁舎の位置を定める条例を改正することは、庁舎を移転することととらえて、意味合いとしては、庁舎の移転条例という表現をとったものです。

○田中委員 確かに趣旨はそうであっても、言葉は非常に重要ですから、はっきり条例

の言葉を使わないとまずいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 事務局の考え方で、意味合いとしてそうなったということで表現しただけですので、ご指摘のように、ここには正確な条例名を載せるべきであるということであれば、当然そのように直すことはもちろんです。

○高見澤委員長 そのことは全体の報告の中でもう1回ご意見を伺いたいと思います。

経過の事実関係について、ご質疑はよろしゅうございましょうか。

(3) 最終報告書及び広報への掲載について

○高見澤委員長 では、きょうの本題に移ります。議事次第の3番です。今後のことについて決めていただきたいということと、全体の最終報告について決めていただきたいということ、また、広報紙に4ページで載せるか2ページで載せるかという、この3つの問題が、一緒の事柄です。

資料1ですが、第5章を、前回出たご意見をできるだけ取り入れて、直したつもりです。まず、この説明をして、その次に、2ページか4ページかにおおむね方向を見出してください、さらに全体の報告書の中身という順序で議論させていただけたらと思います。

資料1の、少し後ろのほうを見ていただきます。参考資料というページがあります。ここは消し線や下線が入っておりますので、前回以降、どんなところに手を入れたかを、まずご説明します。

参考資料の1ページ目、真ん中やや上で、“改善していかねばなりません。一方では…”、ここの3行は、あくまで修文上の、読みくだしたときにわかりいだろうということであって、中身については全く関係してないつもりで直しました。

一番下から3行目に、「また、男女平等参画社会という視点」。前回、委員からご指摘がありまして、ほかのいろいろな、市がこれからしようとしている事柄と並んで忘れてはならない事柄であるということで、これを具体的に、庁舎の中身について絡ませることを書くというのは、なかなか難しい面がございますけれども、こういう概念を、きちっと最初のところに書いておくという意味で、ここに1行書かせていただきました。

それから次のページの一番上に、「市民、地域社会、行政が責任を分担しつつ、ともに手をたずさえて」、自助・共助・公助という概念がこれでピッタリかどうかは別として、ご趣旨にできるだけ近づきたいと。ただ、自助・共助・公助と書いてしまうと、またその説明を書かなきゃいけないという前回のご議論を受けた形で、少し言葉で補わせていた

できました。

それから中ほど、②の行で「特に中町、森野二丁目地域の今後について検討する必要のあることは言うまでもありません」、多少強調したつもりですけれども、これ以上のことをこの委員会で書くのが、なかなか難しい面があり、2004年の3月という時点で、あまり踏み込んで書かないほうがよかろうということで、いろいろな地域でも、特に中町と森野二丁目というぐらいの触れ方にさせていただいて、あとは表で多少書いています。

最後のページでは、一番上から2行目で「行政や職員の意識改革の重大な契機であると確認した上で、職員参加を図る必要があります。」、これは実は、前回表のほうに入っていました。表は、基本的にはフィジカルな問題の具体的な例示をしたいのに、表に書いてあると、参加とか、手続のお話を受けとられちゃうと、もっといろいろなことを書かなきゃいけなくなりますねというご議論もあったので、これは本文のほうへ移させていただきました。

次の②は、先ほどと同じでして、いろいろな市民、住民と話し合いをしなければいけませんが、特に森野二丁目と現庁舎周辺の方々を強調させていただいた。

次のところは、前回もご指摘があつて、全体にかかわる基本テーマと、課題別のテーマの両面からの検討が必要だと。前回のご指摘の言葉も使わせていただいた部分がございます。

最後もご指摘があつたことで、「試行」という言葉の位置がここに出てしまうと、あまりにも軽すぎる。つまりプロセスそのものと、これからの計画の作業自体を位置づけましょうと、これも一致したところですので、文章を直させていただいたということです。

一方、裏です。最終的には、表のほうでお示ししてございますけれども、どこを直したかという、課題というより視点、考えていく視点であるということで、課題を視点と直させていただいた。それ以外、小さなところは、大体修文上です。ただ、中段の駐車場の整備に際してはというところは、いろいろご意見もいただきまして、ご意見の幅はありましたけれども、基本的には誤解を招かないようにしたいということで、多少、自動車中心だけでは困るよというニュアンスは弱くなったかもしれませんが、交通混雑の発生を防ぐというようなことは当然のことである、あわせて、総合的な検討をしていかないとはいけませんよということで。

中町、森野二丁目の今後については、先ほど来申し述べたようなことで、こんな書き方になっております。

それから一番下に移りまして、計画に際してという括弧の言葉が誤解を招くので、費用問題などとさせていただいた上で、いたずらに華美・豪華というのは今の時代、こんなこと書かなくてもというご指摘も受けまして、健全財政の維持を念頭にというご指摘の方向に直しました。

それから最後の2行は、進め方というより、むしろこれは本文のほうへ、例示からは外したほうが、かえって誤解を招かないだろうということで移させていただきました。

以上、新たに何事かを書いたというよりは、前回、前々回以来のご議論をできるだけ集約した形でまとめたものとお考えください。なお、直ったものが表紙からの資料1から始まるページ、そして4ページ目には、先ほどのを表の形式で書いております。これはなお、広報の掲載の後でご議論いただく、2ページ、4ページのところでもご確認ください。

以上が5章の報告です。どうぞご質疑をお願いいたします。

○事務局 私どもで事前の調製ミスがございまして、先ほどの委員長のご説明をいただきました例の中町地域、森野二丁目地域についての表現ですが、事務局の中で中町地域、森野二丁目地域について説明を加えておいたほうがいいだろうということで、大変恐縮でございますが、資料2の冊子のほうの24ページをごらんください。

24ページの中ほどの②の段の、下から2行目、中町地域、森野二丁目地域の前に、中町地域の前には、「現在庁舎のある」という言葉をつけ加えて、森野二丁目のほうについては、「将来庁舎が移転する」ということをつけ加えて、単に中町、森野というよりは、若干の説明を加えたほうがよいのではないかという議論の中で、こういうふうにしたのですが、今、委員長にご説明をいただいた資料を直し損ねまして、このような形になりました。申しわけございません。

○高見澤委員長 言葉が、現在庁舎のある、それから将来庁舎が移転する、これは場合によると移転する予定であるとしたほうが、より正確なのかもしれませんけれども、そこに加えてあるということです。

○新倉委員 今回の24ページですけれども、最後、何か欠けてないでしょうか。

○高見澤委員長 これは、資料の1のほうが正しいということですか。

○事務局 そうですね。大変申しわけございません。途中、パソコンの不具合が生じまして、その辺で落ちたのだと思います。修正をさせていただきます。

○高見澤委員長 ありがとうございます。それで、きょういただいたご意見ですぐに直

せる部分は、できるだけきょう決めたいと思います。ですが、多少……、というようなところは、委員長一任にというようなことにならざるを得ないかなと思っております。いかがでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○川島委員 今の委員長の案に変更にするような提案はございません。1つだけ、共治・協働という言葉が出ていますが、例えば資料2、6ページです。実は、この現庁舎の問題点を考えたときには、まず去年の前半ぐらい、実際には12月ですね。その後“今後の検討課題”を取りまとめる段階では、共治・協働という表現になってきて、どちらかというところ共治という言葉よりも、協働という言葉のほうに重点が置かれて表現されてきています。

そういう意味からしますと、資料2の6ページの括弧の共治というのはずっと読んでいきますと、共治はかぎ括弧の中に入っていて、協働というのはそのままの表現になっているから、強いてこだわれば、この点については共治・協働という統一した表現にしたほうが、わかりやすいのではないかしらという気がしました。例えば、6ページの④の2行目、市民、企業、NPO等が協働して公共を担う「共治」の方向性に対して、協働の場としての「共的な空間」の確保が云々と書いてありますが、この共治がメインで、その説明に要する言葉が協働という言葉なんです、実際には、第5項の中では共治・協働ですか、これが並列に述べられておりますので、誤解を招くことはないと思います。

さらにあえて言えば、共治の定義はありますが協働の定義はない。他には、これは非常にテクニカルな問題ですけれども、この表現の活字の大きさというのは、この大きさで作成いただくことになりますか。

○高見澤委員長 以前の表現との並びで言うと、こここのところがちょっと誤解を招くとか、表現がちょっと違うよと、それはご意見として受けとめさせていただいて、またあとで確認します。

○川島委員 そうしますと、5項の最終版というのは、この資料1に書かれているのが最終版ですね。

○高見澤委員長 24ページだけはちょっと直します。

○川島委員 わかりました。

○高見澤委員長 どうぞ、加藤委員お願いします。

○加藤（雅）委員 それでは資料1の、後ろの参考資料の1ページです。下から3行目、先ほど委員長がおっしゃられたように、“また男女平等参画社会という視点も忘れて

はならないことです”というのが出てきますけれども、前後の文書と合わなく、あまりにも唐突であると感じました。それで、“男女平等参画社会という視点を持ち、21世紀社会を見据えた取り組みを進めることも忘れてはならないことです”。1ページ目の下から2行目の新しい時代の行政運営を行っていく決意を、市長を先頭に持つことというところへ意識をつなげるために、この21世紀社会を見据えた男女平等参画社会という視点を持つというふうな意味にさせていただきたいなというふうに思いました。庁舎検討に関して、現在の規定を守って組み立てることというのはとても大事ですけれども、それ以上に、将来の社会を見据えた柔軟な視野が不可欠というのは、この前の文書にも出てきますので、ぜひ、前後の文書が理解しやすくなるように、この文書を入れてほしいと思います。ご検討お願いいたします。

○高見澤委員長 もし、皆さんから特にご異論がなければ、さきほどの協働・共治を、できるだけ前後で、あまり変わらない表現でおさめることと、それから男女平等参画社会ができるだけ唐突感がない表現に直すこと、この2点についてはよろしゅうございますか。

そのほかの点で、どうぞ、お気づきの点。

○川島委員 25ページです。新庁舎計画の内容に関して、例えば表の中の10、経済性や公正さへの配慮の中で、最初のコラム、また、長寿命化のほか、維持管理、改修、設備更新への対応等、経済的配慮“にも”努めるということですが、経済的配慮に努めるで、“も”は要らないと思います。

もう1つ、26ページ、(3)の新庁舎計画の検討の進め方の2行目からですが、本報告の内容、議会、行政の考え方をできるだけ早くさまざまな方法で市民に伝え、理解を得るように担当部局に求めますと。これは、“できるだけ早く”ではなくて、“速やかに”。内容はそう変わらないと思います。それからもう1つ、3行目、理解を得るようにというのは、何かどうも理解を得てないから得るようなという理解をする人がいるといかがかと思えます。理解を深めるように、というほうがこれも趣味の問題をちょっと入れているところもないとは言えませんが、その2点です。

○高見澤委員長 ありがとうございます。いろいろな目で見させていただくということは、皆さんにとってより誤解がなくわかりやすいものになると思います。記録させていただきましたので、書いてみてということになりますけれども、ありがとうございます。

どうでしょうか。2ページ、4ページのどちらがいいかというのを、ここで議論させていただいて、それで本体に移って、全体でもう1回、5章も含めて議論というのはいかが

でしょうか。

○事務局 それでは、お手元の広報案についてご説明申し上げます。

前回の委員会で、2面案に加えて4面案についてもお話がございましたので、今回はあらかじめ2つの案を作成して、お送りしました。

初めに2面案からご説明を申し上げます。文書の基本的な構成は、今回の庁舎移転の条例可決についての記述を追加したほかは、前回と変わるところはほとんどございません。1面は庁舎問題検討委員会の検討経過、この概略を述べまして、2面は今の第5章です。この新庁舎計画の今後の検討について、その全文を掲載したものです。ただし、掲載する図表は、大幅に入れかえました。前回の委員会におきまして、掲載したほうが望ましい資料についてご意見をちょうだいしましたので、前回、1面にあった写真の欄とか、委員会の名簿、あるいは委員会の検討経過の資料は、すべて入れかえ、検討対象案4案の図、建設費と財源の図。50年間の資金負担額の図を入れたものです。

一方、4面案ですが、2面案と同様、最後のページ、4面には新庁舎計画の今後の検討についての全文を掲載して、1面から3面は、中間報告の内容とほとんど重なるという側面を踏まえて、最終報告書の第4章までの概要を掲載しています。3面に圧縮しなければならなかったため、若干項目を省いたり、あるいは文章を圧縮したり、図表を省略したりといったような幾つかの工夫をせざるを得ませんでした。しかし、省略したところ、圧縮部分を除きまして、文章はほとんど同一ですし、内容として変わるものではありません。

なお、4面にすることに伴う費用の問題ですが、印刷代は、2面案の約86万円に対して、4面は約160万円。新聞の折り込み代は、2面案の約87万円に対して、約110万円。合計しますと、4面案が100万円ほど余計にかかる勘定になっています。

以上、広報案について簡単にご説明を申し上げました。

○高見澤委員長 ありがとうございます。

今議論をいただくのは、中身の内容の是非ではなくて、体裁として、今のお金の問題、時期的には、両方とも4月11日で両方確保できそうだと。そこまで詰めていただきました。お金のほうも100万円余計にかかる。部数は、いくらぐらいでしたか。

○事務局 14万部です。

○高見澤委員長 内容ではなくて、2ページ、4ページのどちらかを決めておいたほうが、あとの議論もしやすいように思います。どうぞ、武井委員お願いします。

○武井委員 結論から申しますと、市民の皆様が全体を理解するためには、前の資料を

とっておく方も少ないと思いますので、やはり4面案の方をお金が高いと言う事はありますが、これに賛成させて頂きたいと思っております。

○高見澤委員長 市民が一括して全部見られるということですね。

○加来委員 資料2の25ページ、標題は「新庁舎建設計画に向けての課題」となっております。この2面刷り、4面刷りのほうでは、「視点」となっておりますので、多分校正ミスだと思います。

それからもう1つは、参考までに事務局にお尋ねしたいんですけども、先ほど、14万部の発行とおっしゃいましたけど、町田市は、この折り込みの数が、14万部のうち何部であって、なおかつ110カ所に、これが多分郵便局とか、それから市民センターとか子どもセンターなんかにおいてあるわけですけども、その割合はどんなふうになっているんですか。わかる範囲でいいです。

○事務局 手元に正確なデータがないですが、印刷は14万部行いまして、折り込み13万3,000ほどを行っていると聞いております。今回、庁舎問題にかかわる最終報告を広報化するに当たっては、当然その後のいろいろな説明会でございますとか、もろもろに使う予定を当然考えてございますので、それを見込んだ形で印刷をするように、これは中間報告のときにも、当面のまとめのときにも同じように考えて、余計に増刷をするようにいたしました。今回も同じようにしたいと思っております。

○高見澤委員長 特にお答えの最後の点でいえば、4面刷りにする利点の1つは、今後のいろいろな地元での説明会等々にも、これが出せるということもあるということです。

○田中委員 紙面構成についてですけど、私は4ページを特にお願いしてつくっていただきました。見比べまして、やはり4面でないと、今度最終報告を出した価値がないと私は思います。特に今度は議会で大分議論されましたから、議会への問題点等について、市民の方はかなり、この最終報告を待っている方は多いと思うんです。ぜひ、4面のほうをご採用願いたいと思います。市民の仲間に聞いたら、ぜひ十分に説明してほしいというような声を聞いておりますので、その市民の声を代弁いたしまして、お願いしたいと思います。

○高見澤委員長 ということで3人ほどの方から、4面のほうがよろしかろうというご指摘ですけど、よろしゅうございますか。中身のことはまた後で議論します。どうぞお願いいたします。

○椎谷委員 僕は2面でいいと思っております。4面の資料3をもらったときに、うわ

一、これは多いなと思って、ちょっと読む気が失せるなど、そういう印象を受けました。新庁舎の時代は、情報開示が徹底されている時代だと思うので、市民ももし2面で少ないと思ったら、報告書を手に入れれば良いと思います。そのためにもやはり2面で、忙しい人、それほど関心のない人にもぱっと見てもらえる分量でいいのではないかと思います。

○高見澤委員長 いかがでございましょうか。

○西村委員 私は4面案のほうでぜひお願いしたいと思っております。やはり、市民が勉強することも必要であるとは思いますが、皆さんが皆さん、その資料を入手する方法を知っているとは限りませんし、広報まちだというのは、比較的幅広い市民の皆様の手にとりいただけるものなので、少し関心が薄くても、また、入手する手だてを持たない人でも、この最終報告を理解していただけるように、私はぜひ、この図表をたくさんとりまとめた4面案のほうを支持したいと思っております。

○高見澤委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございましょうか。どうぞ、新倉委員お願いします。

○新倉委員 この町田市広報というのは、私どもの家に配られるのは、全体で4面だったと思うんです。これで4面を出すについては、特集号のような形にするのか、あるいはいつも出ている町田の広報の一部として、これが入るのか、その辺はどうでしょうか。

○事務局 当初、2面案は、通常の広報の1面と2面を使おうということで発想いたしました。前回、4面が出ましたが、これを通常の広報で使うとなると、広報は4面仕立てではなくて、8面仕立てもありますが、8面仕立ての半分をこれが占めてしまうということになる。これは、ほかの記事に対する影響が非常に多うございますので、中間報告と同じように4面構成にした上で、それを広報の中にとじ込む、入れ込むという形をとりたいと考えております。

○新倉委員 わかりました。今のご説明のようにしていただけるのであれば、やはり4面のほうがわかりやすいと思います。

○高見澤委員長 ありがとうございます。では、大宇根さん最後にしていただいて、中身を議論したいと思うので。

○大宇根委員 私も4面に賛成です。

○高見澤委員長 2面のご支持も出たし、僕自身も2面で考えていただくのがよかろうと前回考えておりました。ただ、こうやって並べますと、確かに今後の使い勝手等々からしても、これを見ていただければ、基本的な、3月時点での、我々が答申したものがわか

るということで、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そうさせていただいた上で、もう1回資料2について、前回からどこを直したかということを中心に、私から説明させていただいて、後は全体、どこからでも、という議論に移りたいと思います。

資料2、まず表紙について、タイトルは、諮問のタイトルをそのまま書くのが一番問題がないだろうと。かつ基本的方向についてということで、いろいろな幅を含んでいると理解されるので、これを取り上げさせていただいたというのがまず表紙です。

それから目次です。目次の段階でも、できるだけ具体的なイメージがわくようにということで、例えば3番では、4案の比較ではなくて、考えられる4つの案の比較というような、見たときに目次からもイメージがわくという表現に、直させていただいております。

それから資料編の目次で、確認しますと、やはり、市民アンケートの結果の概要は入れておいたほうがよからうということで、参考として入れました。このアンケートは、我々の委員会がやったものではなくて、あくまで行政の責任でやっていただいたので、参考というのが入っております。

さて、1ページ目ははじめにとして、これを私が代表して書かせていただきました。これについても、ぜひご意見をいただきたいけれども、直接言いにくいという方は、ファクスか何かで送っていただければ、直します。大きな構成としては、最初の節で、5行ぐらいで経過を書いた。それから2番目が内容の要点で、問題があつて、抜本的な対策が必要だという前提で4つの対応案。そして、現在位置で建てかえる案、二丁目の移転案という中で、どちらでも適切だけれども、総体的に、移転案に有利な点が多いと。この辺はもう中間報告等々の言葉のとおりです。そして最後に、今回の第5章的などころのことを簡単に触れさせていただいた。

その下は、行政側に依頼している資料や図表等々はそうだけれども、本文はこの委員会みずから書いたものだということを確認させていただいております。多少とも、自信を持ってと言いつい過ぎかもしれませんが、できるだけのことをやったという自負を委員会は持っているというニュアンスの文章をちょっと加えました。

それから最後から2番目の4行は、これを皆さんに活用していただきたいこととともに、協働・共治のプロセスそのものでもあるということを再度確認していただきたいと。最後お礼の言葉を述べたというような構成になっております。

以上が、主として前回から直した、あるいはつけ加えたところでした。後のほうは、きょうさらにご議論いただく5章も含めて、特に何か大幅に直したとか、そういうことはございませんでした。

○事務局 はい、特に大幅には直しておりません。ただ……。

○高見澤委員長 議会の議決があったということですね。冒頭に、田中委員がご指摘になった。

○事務局 議会の記述を若干修正しています。

○高見澤委員長 そこが中間報告のところへ、表現の問題は別ですけれども、やはり入れておいたほうがいいということで、入れました。表現はまた後でご意見があると思います。

そのほかは基本的に変わっていません。基本的に中間報告と、先ほど多少ご議論いただいた5章、それをずっと並べたにご理解ください。

それから終わりに、資料編ということで、26ページの次のページに、以下が資料編として、先ほどのアンケートをつけ加えたということとともに、資料編の頭に、資料編については三菱総研の協力を得て、事務局にて編集しましたと。責任は我々ではないということ変ですけれども、これは事務局の作品であるという言い方にさせていただきました。

なお、議事録の中身についてはまだ、きょう以降にもご指摘いただけたと思います。

以上です。どうぞ、今までの議論を全部含めて、直すべきところということで、総合的にご議論いただいて結構ですので、どうぞお願いします。

○事務局 それと今回は、一番最後の資料編で、前回の15回の委員会のデータを新たにつけ加えております。

○高見澤委員長 では田中委員の、先ほどの条例の問題、ちょっと確認がてら、一応さっきのやりとりで事務局側も、趣旨がこうだったので、趣旨のつもりで書いたけれども、より正確を期すべきだということのご指摘ならば、それはやぶさかでないというところまで来ていましたけれども、その点も含めて。

○田中委員 資料2について意見で申し上げます。

はじめに、に「皆さん」という言葉が5カ所書いてあるんです。皆さんが、皆は漢字で、「さん」と、「みなさん」平仮名と両方ございまして、「皆様」がいいと思います。できたら「皆」を漢字で「さま」と、よろしゅうございますか。

○高見澤委員長 はい。

○田中委員 それから、16ページの表6で単位が億円でパー年間、年間が抜けております。

○事務局 これについては、中間報告と同じ表ですが、この表の内容を見ますと、15年後、35年後ということで、年を特定しているという観点から、そのまま億円ということで表現をさせていただきました。これは中間報告と全く同じです。

○田中委員 そのご意見はわかります。この金額は年間の金額ですよ。例えば、一番左が9.4億円とか、次の9億円とか、これ、1年間の額ですか。

○事務局 そうです。

○田中委員 ですから、年間の金額とはっきり明示しないと、これはよく見切れない方は、そういった意義をとらえませんから、年間と入れるべきだと思います。

○事務局 わかりました。表現を工夫させていただきます。

○田中委員 それから最後、今度つけ加えていただきましたアンケートのことです。資料の62ページ。10の表ですね、タイトルは問題点への対応の必要性、この並べ方、文章からあえて、これと変えてしまっているのはなぜでしょうか。

○事務局 こちらの表につきましては、意識的に変えたわけではございません。広報の原稿の表が、数字をこちらのほうで作成して、もう一度グラフをつくり直させていただいた関係でこういった表現になってしまいました。ご指摘のとおり順番を変更することはできるかと思えます。

○田中委員 できたら前のままのほうがわかりやすいと思います。ぜひ、訂正をお願いしたいと思います。

○事務局 わかりました。

○高見澤委員長 本文を直すのではなく、図表を元に戻すと。

○田中委員 資料については以上です。

○武井委員 資料2の「はじめに」の、最後にといい、一番下から3行目です。審議の過程で意見が寄せられましたというところに、いつも傍聴していただいている方へのお礼も、入れて頂けたら良いと考えております。

○高見澤委員長 事務局で記録しておいてください。

○事務局 はい、わかりました。

○武井委員 それから資料の50ページ。の、真ん中のところが、事務局説明というところで、12月度の議会だというのから123号議案、それから特別委員会と5つに話が

わかれておるんですが、この前段の4つは議会のことでございまして、その5つ目は我々の委員会のことということで、特別委員会というのは我々にはないわけで、議会の特別委員会ですので、この辺はちょっと区分をはっきりして頂きたい思っております。これは56ページにも同じような書き方で、やはり議会の事であるか何であるかを鮮明にしておいた方が良いでしょうと思っております。

○高見澤委員長 議会関係は、あの時点では大変重要な情報だったけれども、今日、あるいは今後にとっては既成の事実ですから、あまりくどくど書かなくても、議会の記録を見ればちゃんとわかるわけですから、要点だけわかって、一フレーズになってるぐらいのほうがいいかもしれませんね。

○武井委員 区分して頂いた方が良いでしょう。

○高見澤委員長 あくまで報告として出された、その要点をできるだけわかりやすく書くと。

○武井委員 それから資料3の、先ほど私が最初にご質問をしました123号議案についての関連で、田中委員もおっしゃられた、この真ん中の移転条例案、これはやはり、123号議案を尊重して、位置を定める条例案と書くのが妥当であろうと強く思います。訂正頂ければ有難いと思っております。

以上でございます。

○高見澤委員長 最後の点は、強くお2人からもご意見が出ましたので、その方向で、なるべく正確な方向ということでよろしゅうございますね。

○事務局 わかりました。

○田中委員 資料3もいいですか。

○高見澤委員長 はい。結構です。

○田中委員 資料3の1ページをお願いします。1ページの四角の枠の一番右上の言葉ですけど、この中に、公聴会をしたことも書いていただければありがたいと思います。

それから、2ページの上から5段目の一番左側の2行目です。ここに、図3からわかるように、建設費にかかるC案、D案の一般財源は、A案、B案を大きく下回っており、これは図から見たらわかりますけど、普通の方は一般財源の影響を非常に心配しているわけですし、特に、今後の5番にも書いてありますように、この説明文がないことに今気がついたので。文章を書く余裕があるかどうかわかりませんが、どうしてなの？ という説明がないと、理解が伴ってこないんじゃないかとちょっと懸念しております。

○事務局 今の点ですが、当初の流れにもよるわけですが、1ページ目の一番最後に4案の比較表がございます。それで、次にD案の移転候補地という項が来て、その次の2ページ目の一番上に、「財源としては地方債、防衛施設庁等からの補助金、積立金、一般財源が予定されています。一見してわかるように、A案、B案のほうが、C案、D案に比べて工事費が大きく、一般財源の負担も多くなっています」というくだりを表現をしていますので、つまり最初の4案の比較のときに、財源的なものも含めて申し上げたということで、次のC案、D案の比較の際は表現を省くということにさせていただきました。

○田中委員 それでは3ページです。3ページの上から2段目、1行目、図7、これ図5ですね。2段目の右から2行目。1は図5じゃないですか。

○事務局 はい、そのとおりです。失礼しました。

○田中委員 それから、その下の中です。ここにワンストップサービス注10。これ注6だと思います。訂正をお願いします。

○事務局 はい、わかりました。

○田中委員 それと、これも今さら何で質問かと言われる可能性があるんですけども、これの上から3段目、右から4行目、5行目です。「克服することは可能と思われます」というのが、市民の皆さん納得するかなと。ほんとうにそうなんですかという疑問がずっと出ておりますので、ここの付近は断定調じゃなくて、もう少し言葉の説明があればいいかなという提案です。

それから、4ページに入ります。上から3段目です。右から約20行目ほど。具体的な項目を例示した24ページの表10、これは表8に訂正してください。

○事務局 すいません。いろいろそういった細かい点が見つかって大変恐縮ですが、今回、木曜日中に発送を間に合わせようと思って一気にやったものですから、そういった問題についてはもう一度改めて、私どものほうで責任を持って確認をして、変更した上でまた改めてお送りしたいと思っております。失礼申し上げます。

○田中委員 それから最後に、一番下段の冊子の販売価格ですね。一部〇〇円、これをどのぐらいを想定していらっしゃるのでしょうか。

○事務局 市が発行する冊子については、一定のルールがございます。1枚10円という形で通常積算しています。最終的なページ数が確定しないので、〇〇円という表現になっているということをご理解いただきたいと思います。

○田中委員 はい。それから、さっきの質問の3ページの3段目の右から5行目。「克服

することは可能と思われます」というままで、果たしていいんだろうかということちょっと再提案、今ごろ大変恐縮ですございますけど、この付近がなかなか皆さんの理解が伴ってこない。そんなに簡単にいくのだろうかということが疑問点で残るんじゃないかと思ひますので、もし議論していただひてこのままでいいのかどうか、あるいは何か工夫するのひか。ちょっと検討していただければありがたいと思ひます。

○高見澤委員長 ほかにもまだ検討課題はあると思ひますけど、それ以外のところは事務局にお伝えしたということで、直すべきところは直させていただくと。この森野二丁目用地の克服が形式的にも大きな費用をかけないで、なかなか悩ましいんですよね。1つは、僕も含めてそこまでの専門性があるかということで、一応検討は事務局といひますか、いろいろなチェックはしていただひているはずですけども。1つ申し上げると、どっちの場所に建てるにしても、多分免震構造になると思ひますけど、免震対応するといひことは、決まっているといひ方針を伺っております。ですから、あちらのAといひ場所は地盤が比較的よいので、基礎等々にお金はかからないと。で、Bといひ場所はそこら辺で大変大きなお金がかかるといひふうにも言えないところがござひまして、どっちにしても、基礎および構造についてはかなりのお金をかけなきゃいけないとなる。ほかに、水の対応が、地下水位が高いことに対する対応でお金が少しかかるだろう。その辺を踏まえて、そう大きな金額でなくて対応、克服可能であろうといひ表現に落ち着いたといひのが前回の経過だと思ひます。そういう長い説明をつけられるかどうかとなるとちょっと無理そうだといひことの中で、どうしましょうか。かと言ひって、お金がとてかかるんだと書くのもまた変です。じゃあ具体的にどのぐらいかと言ひて書くことも極めて難しい。

○田中委員 この言葉でも間違いじゃないですけど、この言葉でまだいいんだろうかとやっぱりどうしても感じるものですから、この文言の訂正といひ意味ではござひません。簡略にしてしまっていることで果たしていいんだろうか。もう少し言葉が必要じゃないかといひことの提案だけなんです。

○高見澤委員長 ちょっと預らせていただひて。

○川島委員 私は、2ページなら2ページの予算があるし、4ページなら4ページの予算があるので、4ページであれば4ページでよろしいと思ひます。ただ1つだけ、いかなるページにしても、読む人は読む、読まない人は読まないですが、若干関心のある方は、今回の最終報告でどこがどう違うのかといひことを関心を持っておられる方もおられると思ひます。その観点から申し上げれば、最後のページは絶対読んでもらわないと困るわけ

です。そうしますと、特にこの第4面を読んでもらう工夫が何らかの形であってしかるべきじゃないかと。その1つのアイデアは、最初の1ページの枠の中の最後の3行。これもテクニカルな問題ですが、もう少し大き目で目立つ字にさせていただきまして、それで、4ページにいきなりいってもわかるような形にさせていただくのも1つの手だろうと。であれば、4ページの4、新庁舎計画の今後の検討について。ここら辺はカラー刷りになりますけども、ちょっと字の大きさを変えて目立つような表現にしたほうがいいのかしらという気がしました。この辺はちょっとご検討いただければと思います。

それからあとは、先ほど私申し上げた共治・協働の表現のところがひとつあるんですが、やっぱりそこはちょっと気がかりではあります。

あとは、今の耐震性を克服することは可能と思われるというのは、これは言い過ぎても言い足りなくてもなかなか悩ましい表現なので、私はこのままでよろしいだろうと理解しております。以上です。

○高見澤委員長 ありがとうございます。出だしの四角い箱の中で色の工夫や字の大きさを4面の大事さを言う。そこは工夫できますね。で、4面のタイトルなりをどう強調できるかということは、ちょっとこれは事務局に預らせていただいと。よろしゅうございましょうか。では加来委員、お願いします。

○加来委員 今、何より今後大事だというのは、広報活動の中では一応用地は決まったと。で、中身を相当詰めて、この検討委員会は非常に中身が濃い討議をしてここまで見出したと。で、今後どうなるか。用地が決まった後は、ただスケジュール闘争でどんどん行っちゃうぞという人もいるでしょうし、それから、今後何が課題でどういう進め方をするのかという関心事がそこに集まると思うんです。したがって、この4ページの最後の新庁舎計画検討の進め方というところで、大きな表8で、新庁舎建設の視点というのがありますが、ここを読んでいただくと、ほんとうにこういうことをこれからも考えていくんだなということがわかりますけども、さらに下から2段目の(3)の新庁舎計画の検討の進め方というところをもう少し見出しを大きくして、検討委員会以降、これは今後こういうふうに進めていくんだと。そのことが少しアピールできればいいかなと。ただ、紙面構成の面で非常に苦しいと思いますけども、見出しも含めてちょっと大きな表現にさせていただければさらにわかりやすいなと思います。以上でございます。

○高見澤委員長 今、お2人続けて同趣旨のものでございますので、最初の1面の四角は十分工夫できるけど、4面は、2面、3面の書き方と多少異なってもいいのかもしれない

せんね。4面だけは今回全文だから、この辺工夫できそうですね。

○事務局 4面のところの見出しについては、このお手元の案ですと、明朝体の小さい字になっておりますけれども、これはほかのところと同じようにゴシックにして、より強調するような形にはもちろんなりますので、その点よろしく願いをいたします。

○加来委員 カラー刷りになると、またちょっと印象が違うと思いますので、そこは期待したいと思います。

○高見澤委員長 とりわけ4面に注目がいくように。

○田中委員 先ほどは内部の文言についての提案で、今度は構成についての提案です。お二方の意見と同意見ですけど、1面のこの場所ですね。ここに特に4面にアテンションすることを置いてあれば必ず読んでいただける、あるいは拾い読みをしていただくということで、構成の中でこの行があいておりますから、4面について大きな見出しの新庁舎計画の今後の検討について、ごらんいただくような見出しであればいいと思います。

それから、4面の構成ですけど、中の表8はこんなに大きくしなくて、この文章が重要なんです。で、お二方の意見と賛成ですけど、今、(1)、(2)、(3)の区分けがカラーでなると思いますけど、もっとはっきり(1)、(2)、(3)、みんな内容が違うわけですよ。違う内容を書いていますから、同じ意味で捕えなくて、(1)、(2)、(3)をかみしめて理解してもらおうという意味で、その工夫ですね。ですから、もっと行をあけるとか、だらっと(1)、(2)、(3)では全く(1)、(2)、(3)の内容は違うわけですよ。ですから、視覚的な表現のために、この表8をもっとスペースを少なくして、ゆとりを持たせる。そのほうが非常に読んでいただけるという構成上の提案です。

○高見澤委員長 それはごもっともだと思いますし、確かに表8はまだ縮められるものなので、工夫していただきましょう。どうぞ柳沢委員、お願いします。

○柳沢委員 表8に関係するんですが、むしろこちらの資料2の25ページの表10の新庁舎建設計画に向けての課題、これは視点になるんですか。で(1)、この位置づけが少し、私はあいまいというか、ちょっとこの表10自体がどういう位置づけになるか。24ページの3行目からかっことで、「これらに関しては具体的な項目を例示した表10も参照してください」と書いてありまして、ちょっとこの位置づけがすっきりしないなという感じを受けたんです。つまり、例示というのは、ここに書いてあるのはあくまでも1つの例を挙げただけで、これ以外にもたくさんあるよという意味の例示と、ここに書いてあるのはあくまでも例示で、今後のさらなる検討で少し内容が変化するかもしれないという例示

とどっちなんだろうなど。私は個人的にはこの程度の内容であれば、少なくともこういうことは言えるというぐらい、むしろ例示としては前者のほう、つまり、これ以外にまだあるかもしれないけれど、ここまでは一応言う、はっきり言っておきたいと。そのぐらい位置づけをはっきりしたほうが、後々いろいろ議論が揺れなくていいのではないかと。つまり、4ページ立てにもしっかり入れる意味が、そこまで位置づければ出てくるような気がしますが。腰を引くとこちらへ出すのも少しどうかなという感じがしました。

○高見澤委員長 今のも重要な点なので、ぜひご意見をいただきたいけれども、ご趣旨はちょっと例示の意味がよくわからないと。これからしっかり検討すべきという意味なのか、少なくともこれぐらいのことは我々もいろいろな事例の勉強もしたし、いろいろな今後のことを考えると、このぐらいは少なくとも出てくるはずだと、そのぐらいの強さなのか。で、どちらかという、強いほうがよろしいと。そうなると、本文のところの書き方と表の例示というのがいかにもちょっと軽過ぎちゃうんじゃないかということで、言われてみると確かにそのとおりだと思っとうなずいている委員さんも多数ですね。

○新倉委員 むしろこれ例示というのを取ってしまってもよろしいんじゃないかというぐらい思いますけど。つまり、これはほんとうのエッセンスをここにまとめて表にしてあるわけですから、やはり例示という、例えばこういうこともというふうな受けとめ方がありますね。むしろ取ったほうがすっきりするんじゃないか。なくてもいいと私は思いますけど。

○高見澤委員長 例示というのを取った上で、本文で、挙げられると考えましたとか、我々の委員会として到達点がこうなんだと今新倉委員のおっしゃったような、こういうものがあると考えたんだと。もちろんまた広く市民の皆さんがいろいろ考えられれば当然出てくる。それは当然あってしかるべきだというニュアンスで、例示を取ってちょっと文章のほうで何かそんなニュアンスを入れましょうか。

○前田委員 自信のなさというか、例示というのは弱々しい感じがしますね。言い切ってもいいかと、僕も思います。

それから、最近ですけれど、特に12月から議会でいろいろこの話題が、話題というか、特別委員会ですれてから、急に何か私の周りでもいろいろ聞いてくる人のほうが逆に多くなりました。やはり新聞等で取り上げるというか、マスコミで取り上げることが多くなったからかなとは思いますが、そういう意味ではやはり情けないけれど、お飾り、市民にわかってもらうという意味で、やはり4面の表6とか7、これはC案、B案の比較

もありますので、ぜひこういう表は載せていただきたいなど。これで少しわかってくれるかなと思います。例示についてはそういう意見です。

○高見澤委員長 では例示を取る方向で、皆さんのご意見もご一致しているようですし、1月時点だと何かこんなものもあるかなぐらいから出発したものですから、何となくニュアンスが残りましたが、かなりの議論がありましたので直させていただきます。例示を取り、かつ本文が場合によるとちょっと直るかもしれないぐらいにご理解ください。どうぞお願いいたします。

○井上委員 今回の表10のところですか、この建設計画に向けての課題のところ、言葉で求められる機能という言葉、これ機能とか性能とか形態とかいうのは、大きい見出しで求められる機能で全部まとめきっちゃう言葉なんですか。

○高見澤委員長 言われてみれば何かよりいい言葉があれば。

○井上委員 デザインという言葉も入っている。形態でも可能かなとか、機能がすべてを満たすということなのか。これちょっと考えていただくほうが。

それと、24ページの新庁舎の④ですか、(2)の④の新庁舎の計画、設計、建設にはかなりの時間がかかりますという言葉のところに、これは多分、重要性の問題の中でどこに…、例えば、今回D案ということには、計画を含めてというか、条例のほうで決定されたわけですが、現況調査だとかそういうものをできるだけ重視するようなことを言葉の中でというよりも、計画の視点という形の中で……、まあこれ現況調査とか現況計画とか近隣の問題ってすごく大事なこと、配慮が非常に大事なんですけども、新しいものへのそういう言葉だけでいいのかなというのと、それから、災害への対応という問題への防災とか災害の復興の問題についても、計画というのは長期化するわけですけども、防災の問題というものは、庁舎ができるまでは並行的に何らかの形で考えられるべきものなのか、その辺のところはすべて復興拠点ということに対する形で、庁舎建築の中に防災拠点を指すとする、防災問題というのはなおざりにされていってということが何かちょっと読み取れ、そういうところでクエスチョンかなという感じなんですけども。

○高見澤委員長 最初の点は、24ページの最初の2行のところ、地盤や交通問題などについて事前の調査が必要だと強調したんです。それが1点と、それから、最後の④のところは実はこれさっき後半が消えているというご指摘があったんですけど、ここでIT対応の問題と災害対応防災の問題が、④の趣旨は5年、7年かかるだろうから、その間それがなおざりにされないことがないよという、まさに言われたご指摘がここに出てお

ります。ちょっと後ろの文章が消えてますけど、こちらの4面はそうなっているはず
です。

○西村委員 資料の3の第4面の表8のところですけども、先ほどちょっと例えばと
いうそういった文言がちょっと自信がないような表現じゃないかというお話があつたん
ですが、1番の求められる機能の中で一番下。「例えばワンストップサービスなど」とい
うところの「例えば」なんですけど、アンケート結果の資料の62ページに1つの窓口です
べての表示を済ますことができることがこれからの本庁舎に求めるもので、41.2%と上
がっているんで、こちら辺においては自信を持って「例えば」という言葉を排除してもい
いのかなと感じました。

また、この報告書ですけども、こちらは、表のところはカラーになるんですか。白黒
ですか。

○事務局 白黒です。

○西村委員 例えば資料の62ページ、2つのグラフがあるんですけども、上のよう
に5つしか色分けがない場合にはこれでも構わないかと思うんですけども、これからの
本庁舎に求めるものでは、10ぐらいのグラフがあるので、この黒白だと判別がしにく
い。もちろん気がつく人は左から順番にこれはなっていると思うかもしれないんです
けど、気がつかない人ですと、この白黒の濃淡だとわかりにくい気がします。以上です。

○高見澤委員長 今の2点、ご検討くださいということでもよろしいですね。最初の点は
全体の文章の流れの中でどう書いたらいいかという問題でしょうし、2番目は技術的な問
題です。

○事務局 そのようにさせていただきます。

○高見澤委員長 きょう最後にその他で残っていることは、次回の最終委員会、9時半
というお話ですけども、今回、市長に来てくれと我々がお願いしたわけです。そこでどう
するかということが1つ、あとあわせて、それが決まりましたら4月以降、私自身も委員
の皆さんも気になっているでしょうけれども、担当事務局としては今後の見通しなりどん
なことを考えているのかと。大きな見取り図として、どのぐらいの時間でどういうことが
起きそうなのかというあたりも、せっかくですからきょう少し後でご紹介いただいて。そ
れがその他という議題です。

それでは、こうしましょうか。大体大きな線では皆さんご提案、ご意見いただいたこと
にそう大きなご異論はなかったようなので、事務局でも記録してございますので、できる

だけその趣旨にそって詰めさせていただいた上で、ここ二、三日じゅうに私がもう1回全部見させていただいて、基本的には私に一任させていただくということでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」という声あり）

ありがとうございます。

しかし、思い出したことがあれば、あした中ぐらいでしたらファクスなり何なりでどうぞ。特に私の序文のところ、ぜひ遠慮なく何か思いついたら言ってください。

（４）その他

○高見澤委員長 さて、それでは、ここ二、三日でそんなことでまとまりましたら、前回ご了解を得ましたけれども、本文のほうは、市長にお渡しするというでよろしゅうございますね。その上で29日が正式の最終委員会であると。その間、市長にもよく読んでくださいというふうをお願いしておきます。

それではお願いいたします。

○事務局 それでは今後の進め方等につきましてご説明を申し上げます。

現在3月の定例議会、26日まで行われておりますので、委員長から市長に答申という形になりましょうか、これが終了次第、報告書につきまして、議会にもお配りをして、庁内にも配りたいと考えております。

それから、最終第17回の委員会が、29日に開催されますけれども、これは健康福祉会館に会場を変更しまして、通常の委員会と同様に議事録の確認や経過報告等を行うと同時に、大体1時間ほどになりますけれども、最終の委員会として市長との意見交換の機会を持つと、こういう形になるかと存じます。

○高見澤委員長 次回のことですけれども、市長は何時ぐらいに約束しましたか。

○事務局 9時半からです。

○高見澤委員長 皆さんから最後の思いをそれぞれおっしゃりたいことおありでしょうから話していただくことかなと思っています。市長に聞いていただくという趣旨のほう。できるだけ端的に要点を1点、2点、あるいはせいぜい3点ぐらい、長くても四、五分というようなおつもりで、できるだけ多くの方に、市長に対して自分としての思い、委員としての思いを述べていただくようなことを、まず冒頭に。一般議事が後になって、まず市長との対話を先に1時間、そういう進め方でよろしゅうございますか。

それでは次回のことはそういうことですね。

○事務局 それでは今後の進め方につきまして、ただいま簡単な資料をお配りいたしますのでよろしくお願いいたします。

ただいまお手元にお配りをいたしましたのが、今後の進め方ということで、今後の予定に関する大まかな、今考えている大まかなイメージです。一番上に基本構想のたたき台の作成作業がございます。16カ月にわたって、庁舎問題検討委員会でご審議いただいたわけですが、この基本構想につきましては、庁舎問題検討委員会における審議内容を見きわめた上で作成すべきであろうということから、本年度の、15年度の基本構想にかかわる予算の一部につきまして、予算の繰越措置をとっております。その上で、来年度にその繰り越した予算をもとに、基本構想のたたき台を作成する予定です。おおむね6月ぐらいまでをめどにこれまで庁舎問題検討委員会を中心になされてきた論議を踏まえまして、コンサルタントの三菱総研をお願いをして、たたき台を作成する。こんな形になるかと思えます。

これを庁内でも検討しながら、次のステップである基本計画と合わせながら、次に予定されている検討組織において検討していただく。これは、議会や市民検討組織、あるいは専門家の組織、庁内検討組織、まだ具体的にこういう形というはっきりした形は、まだ明確なものはありませんが、各々の組織が情報を共有しながら、来年年明けには、基本構想、基本計画の策定に至りたいということで、当然その間に、いわゆるさまざまな階層からのご意見をちょうだいしながら、最終2005年の3月には、基本構想基本計画というような形にこぎ着きたいと考えているところです。

それができれば、その後は、基本設計、実施設計を経まして、新庁舎建設工事に入るといことで、おおむね2007年ごろには建設工事に入れるのではないかというのが、現時点での大まかなイメージです。必ずしもこのとおりにいくというわけではございませんが、大まかなイメージということでご理解をいただきたいと思えます。

また来年度に入ってからのことになるかと思えますけれども、以前から話の出ています説明会ですとか、例えば広報にQ&Aのようなものを具体的に考えるということも予定をしていきたいと考えております。

前日も500億円がひとり歩きをしているというようなお話が何人かの委員さんから出たわけですが、最近、ある団体の出したチラシに、「子供や孫、ひ孫まで500億の借金だなんて」こういう表現がありまして、ある意味、意図的に誤解を与えることにも

なりかねない表現と言えると思うんですが、こんな表現もされているところでして、広報等におけるPR活動の必要性も感じているところです。

今後の予定に関しては以上です。

○高見澤委員長 ありがとうございます。どうぞご質疑お願いします。

○川島委員 ここていう基本構想、基本計画の策定とは、つまり、建設では例えば、デザインベースに沿って、ベーシックデザインがあり、そして、ディテールデザインがあって、あるいは実施設計、こういう段取りですよ。皆さん専門家の前で何ですけれども。つまり、基本構想、基本計画の策定といいますのは、デザインベースを確定するという趣旨と受け取ってよろしいんですか。といいますのは、例えば、長期計画の基本構想、基本計画というイメージでとらえますと、きわめてジェネラルな話で、なかなか中味が特定できない。しかし、デザインベースとなりますと、これはかなり違ってまいりますよね。それに基づいて基本設計に入らなくてはいけないわけですから。逆にいえば、基本設計をするということは、デザインベースがそこで固まってない限りは、前に進めないと、こういう理解だろうと思うんですがいかがでしょうか。

○高見澤委員長 基本計画って何という定義の問題と絡んでくるので、なかなかむずかしい。

○事務局 事務局のほうからよろしいでしょうか。今のご指摘、基本構想、基本計画というのは、漠然としまして、何が違うんだというのが1点あります。あと、計画はどこまで踏み込んだ計画になるのか、当然デザインのことも考えなきゃいけない。今、基本構想は今まで16回にわたって検討委員会でいろんな議論をさせていただいて、ある程度理念的なものがここでそれをベースにまとまると思うんです。それを受けまして、逆に強いて言えば基本設計のステップという形で、要するに、庁舎というのは構造をどうしたらいいのかとか、あとデザイン的なものもそうですし、あとバリアフリーの関係とか、エネルギーの問題とか、建物に関しては高さをどうするべきとか、住民対応、近隣の対応をどうするとか、もろもろのことがある程度想定はできるんです。ただ、これも委員会を設けて、いろんな議論の中から多分進んでいくと思いますので、ここまでという決めが、今のところ正直言ってできません。だから委員会の進捗状況によって、ある程度デザイン的、もと踏み込んだイメージ図的のものまでできてくれば、それはそれで結構だと思うんですけど、ただ基本設計へ橋渡しするワンステップ、ステップですから、それをなるべくイメージとして、基本設計にかかる上でのイメージとして、何らかの、大まかにわかるような形、それ

を計画としてまとめていきたいと、これは事務局の考え方です。今後、いろいろな委員会が設けられまして、その中で当然市民の検討会とか、議会の関係、アドバイザーグループ、これは形はまだはっきりしていませんけど、いろんな意見をいただいた中で、まとまっていくものかなとそう考えております。

○**田中委員** 今後の進め方の提案を拝見したんですけど、今度、委員会で発表しております今後の検討についての(3)に、新庁舎計画の検討の進め方とはっきり書いてあるんですよ。多くの市民に認識を共有できるように、情報を提供しようという提案がございますので、この段階で、特に今から市は大変だと思いますけど、今度広報で最終的な報告が出るんですけど、説明責任が市には十分あると思うんです。したがって、この中においては、庁内的な構想がございますけれども、市民へのPR、説明はどうなるか見えておりませんので、市のほうからみずから進めんで、いろいろな地域センターについて説明に回るとか、場合によっては、市民団体から要請があった場合は、進んで説明に上がるとか、大変な作業だと思いますけれども、市としては十分に説明責任があると思うんです。したがって、市民にあまねく理解を深めてもらうとか、反対、賛成の中で議論を交わすことは絶対必要だと思いますので、庁内での進め方以外に、市民との接点の説明の場をぜひ、大変な作業だと思いますけど、ぜひお願いしたいと思います。

それによって、こういった構想もいろいろと進捗の状況があると思いますし、特に、議会との関係、ここに議会と書いてございますけれども、議会には当然、今度の最終報告案がレポートされるわけですけども、やっぱりこの問題は、市行政、それから市民、議会、三すくみでやるべき問題だと思いますので、その辺のいろいろ情報提供、情報を共有するという運びは、大変な作業だと思いますけれども、織り込んでいただきたいと思いません。

○**高見澤委員長** 事務局もいろんな認識は持っていらっしゃると思います。きょうは、どうすると事務局に答えていただくべきことでもありませんので、ほかにもしあれば伺って。

○**大宇根委員** 基本設計に至る前の段階に、基本設計に移るときの条件として、基本構想というのが設計者に渡されるわけですけども、その基本構想の中身が、やはりかなりイメージが結びつけやすいものまで検討されているかどうかで、やはり基本設計にかなり影響が出てくると思うんです。ですから、庁内で、今何がほんとうに困っているかという現在の問題と、それから今計画されようとしている新庁舎の問題は、計画に向けての視点

ということで並べられているように、非常にこれから新しい、まだ実体験していない部分への空間的な条件を提出するわけですから、それに対して、かなり検討する期間が必要なんじゃないかと。検討する期間というか、その中味の質みたいなものが非常に問われるのではないかなとすごく思うんです。ですから、これはほんとうに市民が、もちろん庁舎に求める意思と、庁内で働いている方が、やはりどういうふうな意識をもって行えるかという、そこら辺をかなり詰めた形で調整していく機構というか。ただ言葉だけでまとめられた構想というようなものではなくて、何か、プロセスそのものに問題が大きいような気がいたします。それをどうしたらいいということは、ちょっと私はわかりませんが、かなりここで断られているものは大きいのかな。1年で逆にできるのかなみたいな思いが残るほど、大きな作業になるのではないかという思いがちょっとします。

○高見澤委員長 ありがとうございます。

基本計画で、こういうことを確保したいんだと書く。それに対して、A社、B社、C社はどういう解決策をもって提案されるのかという、質の問題で争っていただくというやり方も、ないではないですね。

○大宇根委員 それと、ハードの設計者の問題ですけれども、やはりこれだけいろいろな人の思いが、新しく決まった人にぱっと理解されるかという非常に難しいと思うんです。特に大きな流れの状況を受けての設計というときには、ハードに何を盛り込むかというのは、設計者の立場としては非常に具体的な提案がいっぱいと、やはりただ空間で仕切った、平面図でパッと見せられても、なかなか素人サイドには何が問題かというのはなかなか見えないと思うんです。だから、それがイメージ化されたときに、どうそれをチェックしていく機能があるのか、そこら辺も問題になるのかなと思います。

○高見澤委員長 もうお一人、お二人の発言で終わりにいたしましょう。どうぞ。

○井上委員 ここの進め方の案をいただいて、大事なものは、行政の方々含めて、ここに書いてある市民検討委員会とか、アドバイザーとか、庁内検討会と言葉があるんだけど、その言葉の中の、こういう形をデザインでコンセプトしていくときに、形は三次元にしていくからその前のソフトということと整理整頓なんだけれども、こういうところに町田市としての行政含めて、それから市民含めて、それからいわゆる庁内検討の形の1つのアイデアですか、そういうものがここの4条件の整理というときに、建物についてのデザインというのは、いろんな形の中でこの条件を整理すれば先ほどのハード的な形へ持っていく1つの段階で、基本構想、基本計画をしていくわけですがけれども、要するに、ここ

で大事なものは、ここに書いてある市民検討委員会とか、アドバイザリーとか、庁内検討会とか、こういうものの1つプログラムというよりも組織、それが質の問題とかに大きくかかわって、その条件が形になっていくわけで、このときの基礎的な言葉が、そこが非常な問題として4条件のアイデアというんですかね、言葉が変ですけれども、そのところが、設計のかかわりにすべて影響してくるから、その辺を整理整頓含めて、できるだけ町田市なりの一つのやり方、これ入札方式とか、そういうのはコンペ方式含めていろいろやり方があるにしても、その部分から設計者を決めていく段階での、基本計画の段階での1つの形に持っていく、そういうソフト面というものへ、やっぱりできるだけメンタルな面でも考えていただきたいなと思います。

○高見澤委員長 最後になりますか。川島委員。

○川島委員 私は、今詳細な計画の中味をといても、事務局も大変でしょうから、私はこれは非常に概略的に、全体としてはわかる。つまり、議会、市民検討会、アドバイザリーグループ、庁内検討会と、ですから役者がみんなそろっているような形での段取りをするんですよという理解はできると思います。

やはり私が一番大事だと思いますのは、実際にデザインベースを決め、基本設計して、そのときによくあるPFIの場合には、要求水準をつくるものと理解しているわけです。そういうところに至るためには、我々素人はいろいろ思いはいいけれども、では具体的に具現化する段階となると如何に段取りしたらよいかよくわからない。そこで最も大事なものは、その翻訳作業をする、適切な翻訳作業をするアドバイザリーグループ、あるいは専門家グループというか、こういう方々の存在がやはり必要になってくるだろうと思うんです。したがって、そこら辺の、わからないけど勝手なことを言う、わかかってて慎重なことを言ういろんな方々が集まってくるわけですよ、だからそこら辺の意見をうまく束ねて、具体的な方向に持って行っていただく、そういう組織、あるいは仕組みが必要なんだろうと思います。

例えば、PFIで要求水準は、非常に分厚い資料が作られると思いますが、ここまで素人、というと失礼ですけれども、我々のようなレベルのものがつくれるはずがないので、やはりそこら辺は、効率的な分担作業が常に必要になってくるし、最終的には、私は、これは議会が決める問題だと思います。

○高見澤委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。議会にはきちっとした理解をしていただいて決めていただかなきゃいけないし、そのためには同時並

行的にという、前々からのこの委員会でのご指摘も大事にさせていただきたいと思います。

それでは8時を過ぎましたので、きょうはこのくらいにさせていただいて、次回29日にぜひ多数ご参加いただいて、できるだけ市長、事務局に最後の思いを述べていただきたいと思います。

では長時間、大変ありがとうございました。

— 了 —

《会議で使用した資料》

【事前配付資料】

- 資料1 「今後の検討課題」の案（第16回委員会に向けた委員長提案）
- 資料2 町田市庁舎建設の基本的方向について 町田市庁舎問題検討委員会報告書（案）
- 資料3 広報掲載

2面案

 （2004年3月11日現在）
- 資料4 広報掲載

4面案

 （2004年3月11日現在）

【当日配布資料】

- 今後の進め方（案）